

# 総務常任委員会

委員会開催日 6月15日  
(文責・田島輝美委員長)

今回、本委員会に付託を受けました案件は、承認1件、議案2件で、審査の結果、原案のとおり承認および可決すべきものと決定しました。

ここでは、特に審査の中で出された主な意見、要望などをお知らせします。

(一) (一) は所管課名)

## ●承認第2号中、専決第9号「平成27年度平戸市一般会計補正予算」

### ▼本庁舎施設整備事業

減額の要因は何かとの質問に対し、工事完了に伴う額の確定により、委託料130万円、工事請負費400万円を減額するもので、委託料は工事監理業務委託料であるとの答弁があった。

これに対し、工事監理業務は、平成26年度に契約しているにもかかわらず、平成27年度の予算額が過大だったのではないかととの質問に対し、工

事の変更に伴う増額も考慮し、当初計画のまま予算計上していたが、額については精査の必要があったと考えているとの答弁があった。

【総務部総務課】

### ▼協働によるまちづくり支援事業

事業の各種補助金は、審査や書類等の整備などが煩雑で、市民にとって使い勝手が悪いことが、毎年、多額の執行残につながっていることが要因と思われる。改善の考えはないのかとの質問に対し、この補助金は、市民の多様なニーズに対応できる補助金であり、市民に広く活用してもらいたいと考えているものの、税金(公費)である以上、審査や書類等の整備について厳格さも必要とされるものである。

推進については、団体等に outward 事例を示しながら、事業の取り組みを呼びかけているが、なかなか取り組んでも

らえない実情もある。今後は、まちづくり運営協議会にも話をしながら推進していきたいとの答弁があった。

これに関連し、まちづくり運営協議会が、補助金の総括的な受け皿となり、十分な効果が生まれる事業内容を検討するよう、委員会として要請した。

【総務部地域協働課】

### ▼地域おこし協力隊導入事業

今後、新たな採用の予定はないのかとの質問に対し、現時点での予定はないが、各課に希望調査を行なっており、要望が出てくれば検討していきたいとの答弁があった。

これに関連し、地域おこし協力隊は、地域に都市からの人材を送り込むという、国が進める、ふるさと創生の一環としての制度であり、その中で、それぞれの個性を生かして地域活性化を支援しながら、自らの定住を図るための起業・創業など、就業の準備も進めることになる。

こうした制度の趣旨を十分踏まえたうえで、有効に機能するよう意思統一を図りながら進めてもらいたいとの意見

# 総務所管事務調査報告

## ●行政機能(本庁・支所・出張所・連絡所)のあり方について

### 閉会中に調査しました!

総務委員会では、2月23日・4月22日・5月17日の3回にわたり、支所・出張所・連絡所にて委員会を開催し調査を行なったので、その概要についてご報告します。

本市では、市町村合併時に急激なサービスの低下を招かないよう総合支所方式を採用した。しかし、財政健全化の中で、効率的行政運営の観点から、本庁への業務の集約化が進み、本来の総合支所としての機能が果たされているのか。

また、地域住民の福祉の向上と地域の活性化のために出先機関に必要なものは何か。合併後10年が経過し、普通交付税が今後5年間で約9億円削減され、さらなる行財政改革や財政健全化が必要となっている状況も踏まえ、調査を実施した。

新市発足当初の生月、田平、大島の3支所の組織体制は、生月支所および大島支所は特別職の区長を、田平支所は一

般職の支所長をトップに置き、4課9班体制を基本に、スタートした。その後、平成19年10月に、2課4班となり、平成22年4月からは、生月および大島の特別職の区長が廃止され、区長に代わり一般職の支所長が配置された。さらに、平成26年4月からは、1課2班体制になり、今年4月には、教育委員会分室も廃止された。一方で、支所管内での地域行事や祭り・イベントは合併前とほぼ変わりなく継続されており、支所職員の減少とともに、こうした行事に対する職員の負担は増えている。

3支所の業務は、組織の見直しや人員の削減に伴い、窓口業務や相談業務、支所管内の道路など各種施設の維持管理業務と、それらに伴う予算の執行などにとどまり、新規事業や支所管内独自の政策的課題に取り組むことは、難しい現状にあることを改めて認識した。

次に、中部・南部両出張所は、窓口業務と区長会に関すること(嘱託員との連絡相談を含む。)を主な業務としている。平成27年度までは、併設する公民館の館長が出張所長を兼務し、その他に職員2人の3人体制であったが、本年度から公民館長の民間登用に伴い、館長は公民館業務専任となり、出張所業務は出張所長と職員1人の2人体制となった。

出張所長は、管轄する地域行事への出席も多々あり、その時は1人で窓口業務を行わざるを得ない状況となっている。また、区長会などの打合せや相談等の対応時に、窓口複数の来客がある場合は窓口を優先し、打ち合わせがたびたび中断するなど、迷惑をかけたこともあるとのこと。現在の2人体制では、窓口が1人になることも、たびたびあることが予想され、税の収納など公金の取り扱いがあることや、休暇がとりにくい状況にあるなど労務管理上も問題がある。また、出張所は専用の公用車がなく、職員が

があった。

【総務部地域協働課】



▲着物を活用したまちづくりを目指す太田隊員

## ●承認第2号中、専決第13号「平成27年度平戸市宅地開発事業特別会計補正予算」

減額内容についての質問に対し、工事請負費141万1千円の減額は、一部の区画では販売する際に、駐車場を整備することとしていたが、平成27年度に販売ができた2区画は、駐車場整備の必要のない区画であったため、減額したとの答弁があった。

これに関連し、分譲開始の時期や全区画数、残りの区画数などの質問に対し、分譲開始は、平成10年度からで、全体で77区画あり、残り33区画



▲現在のグリーンヒルズの様子

## ●議案第56号「平成28年度平戸市一般会計補正予算」

### ▼定住促進対策事業

長崎県に移住を考えている人に対する情報発信・相談体制の強化を、県と県内全市町が連携して取り組み、県内への移住者1000人を目標とされているとの説明があった。

これに関連し、負担金に見合う本市への斡旋を行なってもらおうよう、県へ要望するようとの意見があった。

【総務部地域協働課】

あり方を見直すことなく人員が削減されてきた。その結果地域独自の政策的事業を計画から執行まで、支所内で完結させることが困難になり、施設の管理や、維持補修的な業務が、主とならざるを得ない実態となっている。